

常任委員会レポート

平成25年度一般会計補正予算をはじめ、条例の改正などの議案を各常任委員会で審査しました。

■民生文教委員会

●一般会計補正予算（第3号） ～休日急患診療室 医療事務教務委託～

Q 休日急患診療室開設準備のために債務負担行為補正の限度額540万円が計上されているが、内容は何か。

A 今回の債務負担行為補正は医療事務職員の業務委託分である。4月のセンター化に向けて事前に職員研修をする必要もあるため補正する。

●一般会計補正予算（第3号） ～図書館システム借上料～

Q 図書館システムを更新するために借上料を計上しているが、新しく導入されるシステムについて、どう考えているか。

A 現在使用しているシステムは、予約や返却などの情報が即座に反映されない状況である。また、ホームページで情報提供しているが、スマートフォンやタブレット端末への対応ができていない。そのため、予約情報などがリアルタイムに更新され、スマートフォンにも対応できるシステムを導入する。



袋井図書館

■総務委員会

●一般会計補正予算（第3号） ～緊急地震・津波対策事業費～

Q 県から3年間の限定で緊急地震・津波対策事業費が交付される。具体的にはどのような事業に使うのか。

A 同報無線デジタル化、津波避難施設、避難所の天井落下物対策、自主防災隊や避難生活者用の資機材整備など、総事業費24億円に対し、4億6千万円を県費で賄うことを考えている。

●一般会計補正予算（第3号） ～地域の元気臨時交付金～

Q 国からの「地域の元気臨時交付金」の増額分2億1000万円余を「財政調整基金」に積み立てをするということだが、今年度の経済対策として活用すべきではないか。

A 今年度の投資的経費は、緊急経済対策30億円を含み70億円である。平成24年度当初予算の投資的経費40億円を鑑みると十分な規模であるので、「地域の元気臨時交付金」増額分は、来年度に活用することとした。



同報無線の屋外子局